

委託訓練カリキュラム

実施施設名 広陵町商工会

訓練科名	介護職員初任者研修(KA-9D)		就職先	介護員 看護補助業務
訓練期間	平成30年9月3日～平成30年12月28日 (座学訓練3か月+職場実習1か月)		の 職 務	介護報酬請求業務、 福祉用具専門相談員
受講対象	介護職(障害者介護を含む)を目指す者。 福祉有償運送運転者は普通自動車一種運転免許証の保有者。			
訓練目標	介護福祉分野業務に携わる視点と知識、実技を学び資格取得だけではなく、研修を通してより深い知識を習得する。介護に携わるスペシャリストの養成を行う。			
仕上がり像	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の知識、技術を学ぶだけではなく、自分自身が介護職として適応できるか否かの見極めを行うとともに、多種の介護現場で実習体験し、就職先の選定と合わせ即戦力となる介護職員を育成する。 ・知的・精神障害者施設で必要とされる生活援助者として従事することができる知識、技術の習得をする。 ・福祉用具の選定についての提案や相談・斡旋業務が行える知識を習得する。 ・介護事務現場に対応できるよう介護報酬請求業務の知識や技能を習得する。 ・介護現場で緊急時の対応として必要とされるAEDの操作技術について習得する。 ・訪問介護で通院送迎に必要な福祉有償運送運転者資格を取得する。(自動車普通免許の所持が必要です) ・介護現場でのコミュニケーション技術及び、ビジネスマナーなど職業能力の基礎学習を行う。 			
訓練内容	科	目	科 目 の 内 容	訓練時間
	学 科	介護職員初任者研修	介護の職務の理解 介護における尊厳の保持・自立支援・介護の基本 介護福祉サービスの理解と医療との連携 介護におけるコミュニケーション技術 老化の理解・認知症の理解・障害の理解 振り返り(現場見学含む) 就業への研修。研修終了後における継続的な研修 修了試験	6 12 12 6 15 8 2 1
		福祉用具専門相談員	福祉用具の基礎知識・福祉用具の理解 振り返り・修了試験	50 6
		介護事務	介護事務基本学習	34
		救急法救急員養成講習	救急法基礎講習学習・救急員養成講習学習	20
		福祉有償運送運転者講習	福祉有償運送運転者講習学習	9
		行動援護従業者研修	行動援護従業者講習学習	7
		就職支援	レクレーション技術の習得、就職支援	34
		キースキル講習		34
		実技	介護生活支援技術	こころとからだのしくみと生活支援技術
キースキル・行動援護従業者研修			現場見学実習・行動援護演習	29
実習	施設実習	介護施設での職場実習	111	
訓練時間総合計 471 時間 (学科時間 256 時間、実技時間 104 時間、職場実習 111 時間)				
主要な機器設備 (参 考)	ベッド、ポータブルトイレ、車椅子、歩行器、歩行杖、移動用リフト、プロジェクター、パソコン、ビデオデッキ			
関 連 資 格	・介護職員初任者研修修了・介護事務管理士(希望者のみ)・福祉用具専門相談員・救急法基礎講習修了者認定・行動援護従業者研修修了・救急法救急員認定・福祉有償運送運転者資格(要普通自動車免許)※すべての資格取得については評価試験があります。			

訓練内容は若干変更する場合があります。

広陵町商工会 TEL0745-55-3535

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町笠 162

※ 車通所可能です。(無料駐車場あります)

※ バス：近鉄大和高田駅より

竹取公園東行 正相南口下車 徒歩3分

